

行政改革実績報告書

平成19年度

平成20年8月
芦屋市

行政改革実施計画平成19年度実績総括表

(単位：千円)

大項目／中項目	項目数	計画額 (A)	実績額 (B)	差引 (B)-(A)
市民の参画・協働の促進	4			
1 市民活動支援の推進	2			
2 男女共同参画の推進	2			
新たな公共サービスの創造	7			
3 公共サービスの運営のあり方の検討	3			
4 民間活力の導入	2			
5 市場化テスト導入の検討	1			
6 官学共同の取組	1			
行政サービスの再構築	18	1,106,660	170,987	935,673
7 歳入の確保	5	1,106,660	163,854	942,806
8 市税・使用料等の滞納・未収対策	3		7,133	7,133
9 行政サービスの見直し	6			
10 環境負荷の低減	3			
11 受益と負担の適正化	1			
行政経営システムの改革	19	50,910	204,404	153,494
12 財政運営・調整機能の強化	4			
13 企画調整・政策立案機能の強化	2			
14 庁内マネジメントの見直し	2			
15 公営企業の経営健全化	1			
16 都市経営の観点からの取組	1			
17 わかりやすい広報と親切・丁寧・迅速な広聴システム	4			
18 仕事のやり方の改善	4	50,910	204,404	153,494
19 社会資本の計画保全	1			
新たな公務員像の構築	7			
20 人材育成	2			
21 人事管理制度の見直し	3			
22 職員の意識改革, 組織の活性化	2			
新たな組織・給与制度の構築	7	192,170	196,535	4,365
23 職員定数の削減	1	143,000	144,129	1,129
24 職員配置の見直し	2			
25 給与制度の見直し	3	31,590	34,824	3,234
26 特別職等の給与等減額	1	17,580	17,582	2
合 計	62	1,349,740	571,926	777,814

* 計画欄の「 - 」は、適宜見直しの必要なものを示す。

* 計画及び19年度実績欄の「 - 」は、効果見込み額の積算が現時点で困難なもの、又は未定のものを示す。(単位：千円)

市民の参画・協働の促進

1 市民活動支援の推進

取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
1 市民参画及び協働推進の仕組みづくり	市民参画及び協働の推進に関する条例に基づき、審議会等・市民提案の活用、ワークショップの開催、パブリックコメント等の活用を図る。	芦屋市市民参画協働推進会議を設置し、芦屋市市民参画協働推進計画を平成20年2月に策定した。 また、平成19年9月広報に審議会等の開催予定、パブリックコメントの実施予定など市民参画の手続についての公表を行った。	市民参画課		-
2 あしや市民活動センターの開設	平成19年4月あしや市民活動センターを開設、平成19年10月からセンター運営をNPO等に委託し、市民参画及び協働を促進する。	あしや市民活動センターを平成19年4月26日に開設、10月から運営をNPOに業務委託した。	市民参画課	開設	開設

2 男女共同参画の推進

取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
3 男女共同参画条例の制定	平成20年度に男女共同参画条例を制定する。	平成20年度条例制定を目指し、先進市の情報収集に努めた。	男女共同参画担当	検討	-
4 審議会等への女性登用の推進	平成23年度に女性登用率40%にする。	平成20年2月に各課に審議会への女性委員の登用について通知した。 また、各課に各委員の任期更新前に女性委員の登用を行うよう連絡した。 平成20年4月現在、女性登用率32.9%	男女共同参画担当 関係部署		-

新たな公共サービスの創造

3 公共サービスの運営のあり方の検討

取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
5 市立芦屋病院の経営の改善	市立芦屋病院の運営形態を地方独立行政法人(非公務員型)に移行する。	地方独立行政法人化に向けた移行スケジュールを策定し、各所管と協議した。 市立芦屋病院の将来構想検討委員会を設置し、診療機能及び療養環境(病棟建替含む。)について検討した。	芦屋病院	準備	-
6 保育所の運営のあり方の検討	保育サービスの官民比率・役割分担、効率的な運営方策、認定こども園の検討等、保育サービスの運営のあり方について、検討を行う。	平成19年4月から認定子ども園庁内連絡会を設置し、他市の認定子ども園を視察した。今後、保育所あり方関係課調整会議で検討していく。	こども課	検討	-
7 幼稚園の運営のあり方の検討	幼稚園の官民比率・役割分担、効率的な運営方策、認定こども園の検討等、幼稚園の運営のあり方について、検討を行う。		教委管理課 学校教育課	検討	-

4 民間活力の導入

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
8	指定管理者制度の導入	和風園に平成20年度から指定管理者制度を導入する。	平成20年度から指定管理者制度を導入した。	和風園	準備	実施
9	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方、官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託を検討する。	あしや市民活動センター（平成22年度指定管理）	平成22年度の指定管理者制度への移行に向けNPOの活動を支援する。	市民参画課	委託	-
		（仮称）芦屋市福祉センター	事業内容について詳細検討しながら指定管理者制度を検討する。	地域福祉課	検討	-
		くすのきデイケアセンター	引き続き業務委託の範囲について検討する。	障害福祉課	検討	-
		公営住宅	平成19年4月から使用料徴収について一部業務委託を実施した。指定管理者制度の導入に向け先進市の情報収集する。	住宅課	検討	-
		霊園	現在委託している維持管理業務（園内清掃、案内業務等）に加えて霊園維持費徴収事務、使用許可等の事務を平成22年度からの指定管理者制度も含めて民間委託について検討する。	環境課	検討	-
		市民会館・公民館	平成22年度からの指定管理者制度の導入に向けて検討する。	市民センター	検討	-
		美術博物館	平成22年度からの指定管理者制度の導入に向けて検討する。	美術博物館	検討	-
		図書館	業務委託による経費節減を図る。	図書館	検討	-
		福利厚生関係業務	民間委託できる範囲を他市の状況を確認しながら検討する。	人事課	検討	-
下水道施設管理運営業務	引き続き業務委託の範囲について検討する。	下水処理場	検討	-		

5 市場化テスト導入の検討

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
10	市場化テスト導入の検討	市場化テスト導入のための指針を策定し、適用業務の有無を検討する。	先進市の事例を踏まえながら、指針を策定する。	行政経営課	検討	-

6 官学共同の取組

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
11	大学等との共同事業の実施	平成18年度～環境マネジメントシステム（ISO14001準拠）【京都精華大学】、平成19年度～特別支援教育【芦屋大学】その他の共同事業についても検討する。	環境マネジメントシステムについて、内部監査を京都精華大学と共同で実施した。特別支援教育について、芦屋大学で講習を受け、介助員として配置した。	関係部署	実施	実施

行政サービスの再構築

7 歳入の確保

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
12	国・県への財政要望，補助金・交付金等の活用	引き続き，国・県への財政要望を行う。頑張る地方応援プログラムやその他交付金等の活用を図る。	特別交付税や地方交付税の算定等を通じて財源の補てん措置を国・県に強く働きかけた。頑張る地方応援プログラム 30,000千円×0.75=22,500千円	財政課 関係部署	-	22,500
13	処分可能な土地の売却，貸付	処分可能な土地の売却，民間運営駐車場等の一時活用を図る。	公有財産を郵便による入札等により売却した。一般競争入札4件，宅地 649.24㎡ 136,539千円	管財・検査課	1,103,000	136,539
14	駐車利用職員から使用料を徴収	施設敷地に駐車する職員から使用料を徴収する。	平成20年4月から実施した。	人事課 教委管理課 関係部署	検討	実施
15	広告収入の増収対策	刊行物，封筒，各種通知書等に広告を掲載する。	広報紙等に広告を掲載，広報あしや @50,000×20件=1,000千円 ホームページ @15,000×173件=2,595千円 シティグラフ @200,000×6件=1,200千円 英字ニュースレター20千円 広告物掲載の取扱基準として，芦屋市有料広告の取扱いに関する要綱を制定した。（平成20年3月1日施行）	広報課 関係部署	3,660	4,815
16	有料施設の利用の促進	有料施設の利用を促進し，使用料収入の増加を図る。	美術博物館は，団体，グループの利用を促進し利用客が増加した。今後も団体利用を促進し，減免の見直しも併せて検討する。	関係部署		-

8 市税・使用料等の滞納・未収対策

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
17	未収金対策マニュアルの整備	督促，催告，滞納処分等についてのマニュアルを整備する。	債権管理取扱指針を平成19年10月に作成し，職員研修を実施した。	行政経営課	策定	策定
18	未納・滞納者への民間事業者等による電話催告の導入	改善効果を測定のため，対象範囲を検討し導入する。	平成19年11月，12月の2か月間，派遣労働者による電話催告事務等を実施した。対象は現年度滞納20万円以下とした。徴収額3,790千円 - 482千円（委託料）=3,308千円（収税課）	収税課 関係部署	検討	3,308
19	インターネット公売の実施	差押不動産や動産をインターネット上で公売する。	不動産及び動産をインターネット上で3回実施した。売却額3,943千円（不動産3,167千円 + 動産776千円） - 公売手数料118千円 = 3,825千円（収税課）	収税課 関係部署		3,825

9 行政サービスの見直し

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
20	市営住宅整備計画の策定	（仮称）市営住宅整備計画を策定し，統廃合等の見直しを行う。	住宅マスタープランを策定した。住宅マスタープランに基づき市営住宅ストック総合計画を平成20年度に策定する。	住宅課	検討	-
21	ハートフル福祉会社のあり方を含めた見直し	ハートフル福祉会社の運営の合理化を図る。	新公益法人制度の移行に備えて情報収集に努めた。福祉公社事業のあり方について，引き続き検討し，運営の合理化を図る。	高年福祉課	実施	-
22	単独扶助の見直し	市単独扶助について，阪神間の水準，社会情勢等の観点から検証し，必要な見直しを行う。	国・県基準を原則とした見直しを，継続して検討する。	関係部署	検討	-
23	ワンストップサービスの充実	窓口アンケートなどを参考に，よりよいサービスの提供方法について検討する。各種相談機能の統合によるワンストップ化と機能強化などを検討する。	窓口検討委員会の中で窓口サービスのあり方を検討した。引き続き窓口サービスのあり方を検討する。	行政経営課 関係部署		-
24	クレジットカード決済等の多様な納付手段の導入	クレジットカード，コンビニエンスストア収納等納付手段の多様化に対応する。	クレジットカード，コンビニ納付の先進市の事例を研究し，手数料に対し費用効果も含めて検討する。	行政経営課 関係部署	検討	-
25	インターネット予約の実施	平成19年6月からインターネット図書予約システムを稼働した。既存の電子申請システムの利用を促進するとともに，その他の手続きについても検討する。	図書予約45,851件のうち，インターネット予約21,139件 約46.1% 利用促進のため，簡易申請システムの利用を検討する。	行政経営課 関係部署		-

行政サービスの再構築

10 環境負荷の低減

	取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
26	市庁舎等へのESCO導入の検討	ESCO：民間資金で省エネ設備機器を導入し、省エネ効果額を対価として複数年で支払うもの	本庁舎へのESCO導入の可能性を検討した。引き続き施設整備計画の中で検討していく。 市民センターは、改修に合わせ導入を調査したが、調査の結果、補助金を対象としたESCO手法の導入はできない。	管財・検査課 関係部署	検討	-
27	可燃ごみの有料化の検討	ごみの減量化を目的に可燃ごみの有料化を検討する。	近隣各市の有料化に合わせ実施を検討していく。	環境処理センター	検討	-
28	ごみの減量化、資源ごみ分別、再資源化の徹底	広報などを活用し、啓発を行う。	毎年6月発行の「広報あしや環境特集号」や平成20年3月作成の「芦屋市家庭ごみハンドブック」を全世帯に配布し、啓発した。レジ袋を削減するため、コープこうべと平成19年5月31日に協定を締結し、積極的に啓発に取り組んだ。	環境処理センター		-

11 受益と負担の適正化

	取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
29	使用料・手数料の見直し	全ての使用料・手数料について、阪神間の水準、社会情勢、受益者負担の観点から検証し、必要な見直しを行う。	近隣他市や、本市の財政状況等を総合的に判断して検討する。	関係部署		-

行政経営システムの改革

12 財政運営・調整機能の強化

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
30 公会計制度改革への対応	国の動向を踏まえながら、公会計制度改革に対応して公会計の整備、資産・債務管理の具体的方策を検討する。	県主催の地方公会計改革研修会に参加し、円滑な移行に向けて新公会計理論の習得及び財務書類の作成に努めた。	財政課	検討	-
31 財政指標目標値の設定	市債残高、実質公債費比率等に目標値を設定する。 平成22年度 市債残高690億円台にする。	市債残高については、平成22年度末690億円台を目標とする。 実質公債費比率については、公債費負担適正化計画に基づいて対応する。	財政課		-
32 包括的予算配分システムの定着	平成19年度予算編成から実施しており、その手法を検証し定着を図る。	施策目標を掲げる新規事業について、インセンティブ予算を実施した。 枠配分予算によって所管課の自主性を尊重した。	財政課		-
33 わかりやすい財務情報の提供	市の財務情報を広報するにあたり、家計に例えるなど、わかりやすい広報に努める。	市ホームページの「施策・予算・決算」の内容に変更を加えて、 予算編成方針及びスケジュール 道路特定財源 公債費負担適正化計画等の公表を行った。	財政課		-

13 企画調整・政策立案機能の強化

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
34 行政経営情報システムの構築	施策評価システムの構築を行う。	総合計画実施計画の事務事業調査と事務事業評価がリンクする事務事業管理システムを構築した。	行政経営課	構築	構築
35 政策立案実行型プロジェクトチームの設置	人材育成の観点から、政策の立案から実行まで行うプロジェクトチームを設置する。	テーマを定めてチームが実施する目的、名称、期間及び業務の内容等を年度内に作成する。	行政経営課	検討	-

14 庁内マネジメントの見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
36 職務権限規程の簡素化	権限事項の項目を整理、統合し、権限を見直す。	文書管理システムの導入や財務会計システムの再構築に伴い職務権限を見直した。引き続き、職務権限の移譲範囲の拡大を検討する。	人事課		-
37 部長職のマネジメント強化	部内の予算配分・人事配置などの権限を付与し運用を見直す。	包括的予算配分を実施することと併せて人事・組織などについても、施策や事務事業への迅速な展開を図るため、部長職の権限の拡大を検討していく。	人事課		-

15 公営企業の経営健全化

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
38 公営企業会計等の経営健全化計画の策定	病院、水道、下水道会計の経営健全化計画を策定する。	病院会計：地方独立行政法人化移行に向け事務を進めており、今後、中期目標及び中期計画を策定していく。 水道会計：阪神水道企業団からの受水量の見直しを行った。平成21年度に計画を策定する。 下水道会計：平成21年度に計画を策定する。	関係部署		-

16 都市経営の観点からの取組

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
39 芦屋の魅力の情報発信	「芦屋の魅力」をPRする。	ホームページに芦屋魅力のポータルページを作り、オープンガーデン、3大まつり、まち並みの保存、アシボンの紹介等の構成すべき内容及びPRの方法を検討する。	行政経営課	検討	-

行政経営システムの改革

17 わかりやすい広報と親切・丁寧・迅速な広聴システム

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
40	市民にわかりやすい広報紙・HP	市民モニターによる意見を反映し、わかりやすい広報に努める。	広報市民モニターから出された意見を広報原稿に反映した。ホームページのトップページの変更により、アクセスしやすくした。	広報課	検討	-
41	積極的な情報公開・情報提供の取組	情報提供指針に基づき情報公開・情報提供を行う。	行政情報コーナーの書架を増設し、附属機関等の会議録等を配架し、行政情報コーナーの充実を図った。	文書行政課 関係部署		-
42	市民の声データベースの構築と活用	お困りです課に寄せられた市民の声をデータベース化し、市民に情報提供するとともに庁内で活用する。	平成19年度はデータベースの構築のあり方を検討した。平成20年度の構築に向けてデータ整備を図る。	お困りです課	検討	-
43	市民ニーズの把握	暮らし・景観やまちづくりなど行政サービスに対する納得度、政策分野別の関心度などについて、住民意識調査を実施する。	第3次総合計画の検証及び第4次総合計画策定のため、現在の状況を把握するための市民意識調査を平成20年度に実施する。	行政経営課		-

18 仕事のやり方の改善

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
44	庁議、管理会議，その他会議運営の見直し	資料の電子化，ペーパーレスの推進，会議時間の短縮，資料の事前配布の徹底など会議運営を見直す。	庁議の運営効率化と紙資源の減量化を目指し，資料の電子化を平成19年7月から実施した。	行政経営課	910	910
45	業務標準化の推進	業務手順を標準化・マニュアル化することで効率化を図る。	業務手順の標準化が可能な事務を抽出し，マニュアル化を図る。	全部署		-
46	予算執行での節減	経常経費，公共工事等の予算執行の節減を徹底する。	見積り合わせ，競争入札，長期契約による節減を図った。	全部署	50,000	203,494
47	ICT(情報通信技術)を活用した事務効率の向上 Information and Communication Technologyの略	PCを活用した会議室を設置する。	平成20年9月に電子会議室を設置する。	関係部署	実施	-
		GIS(地理情報システム)の業務範囲を拡充する。	平成21年度以降の開発計画を策定中，システム内に取り込むデータ種別を検討する。		検討	-
		電子入札システムの運用を開始する。	電子入札システムを導入し，建設工事について，模擬入札及び業者説明会を実施した。平成20年3月4日に電子入札を実施した。		実施	実施

19 社会資本の計画保全

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	19年度実績
48	公共施設建築物・道路等の計画的保全	公共施設建築物の施設改修計画，道路改修計画を策定し，計画的な予算執行を図る。橋梁点検・調査の早期実施と「橋梁長期寿命化計画」を策定する。	本庁舎は保守点検の結果から設備類が老朽化しており，計画的な更新を検討する。(管財・検査課) 橋梁点検方法や橋梁長寿命化計画の情報収集を行った。引き続き情報収集に努める。 道路について，構造物や舗装の老朽化・損傷に対応した工事を優先順位を決め実施した。道路，橋梁について平成21年度に計画を策定する。(道路課)	関係部署	検討	-

新たな公務員像の構築

20 人材育成

	取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
49	人材育成基本計画の策定	人材育成実施計画を策定する。若手職員のジョブローテーションや派遣研修など効果的な人材育成プログラムを検討する。	人材育成実施計画(案)を策定した。	人事課	策定	-
50	人事評価の導入	業績、能力評価を導入する。	課長級以上の職員を対象に、人事評価制度の本格導入を見据えた試行を実施した。 今後、対象を全職員に広げるため、専門職を含む評価シート、マニュアルを作成し、さらに課長補佐級以下の職員への周知を図る。 客観性、納得性、公平性を確保するための考課者研修を実施す	人事課	検討	-

21 人事管理制度の見直し

	取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
51	勤務条件の見直し	休息時間の廃止、本庁の開庁時間を午前9時～午後6時に変更、変則勤務制を導入する。	職員団体等と協議を継続中	人事課	検討	-
52	懲戒分限処分基準の策定	平成19年度に懲戒処分、平成20年度に分限処分の指針を策定する。	懲戒処分の指針は平成19年度に策定した。 分限処分の指針については、国はじめ先進市の情報収集に努め、参考にしながら、本市処分の基準を策定する。	人事課	策定	-
53	療休・休職制度の見直し	療養休暇、休職制度を見直す。	国をはじめ、近隣都市等取扱いの情報を収集した。 情報の検証後、本市取扱い基準を作成する。	人事課		-

22 職員の意識改革、組織の活性化

	取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
54	職員の意識改革、組織の活性化	職員提案制度の活性化、一課一改善運動に継続して取り組む。若手職員を中心にした政策研究グループの設置を検討する。	職員提案制度を実施した。件数34件 一課一改善運動を実施した。件数56課66件 平成19年10月に窓口サービス検討委員会を設置した。	人事課		-
55	再任用職員が活躍できる仕組みづくりの検討	マインド研修、スキルアップ研修の拡大・充実や、任用基準の見直し、週40時間勤務任用の検討、庶務事務や未収金対策専門部署の設置等を検討する。	再任用制度の見直しに係る先進市の情報収集に努め、本市に見合った取扱要領を策定する。	人事課		-

新たな組織・給与制度の構築

23 職員定数の削減

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
56 職員数の削減	引き続き新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図る。 普通会計職員数 平成15年4月804人 平成19年4月703人 【計画】平成24年4月604人	平成20年4月普通会計職員684人（前年比 19人）全職員 941人（前年比 29人）	人事課	143,000	144,129

24 職員配置の見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
57 技能職員配置基準の見直し	技能職員については退職者不補充を原則として、その職員配置基準の見直しを検討する。	欠員不補充を原則とし、事務事業の見直しを行い、各職場の実態を精査し、配置していく。	人事課 教委管理課		-
58 次長、課長補佐職の廃止の検討	管理職ポストの適正化を図るため、平成19年度から次長職を原則廃止したが、課長補佐職の廃止を検討する。	管理職ポストの削減 平成19年4月 131人 平成20年4月 128人（ 3人） （次長級 4人、課長級 + 1人） 平成19年度から次長職を原則廃止した。さらに職階の簡素化を図るため、課長補佐職の廃止について各市状況を調査し検討していく。	人事課	一部実施	-

25 給与制度の見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
59 給与構造改革の実施	平成19年4月1日から実施。行政職給料月額で平均4.92%（17,754円）引下げ。給料表の見直しを検討する。 平成22年度までに能力給制度を導入する。	課長級以上の職員について評価制度を試行した。	人事課	検討	-
60 給与水準の抑制	【給料】平成19年4月から部長級4%、次長級2%削減している。 【管理職手当】平成19年4月から22年3月まで部長級7%から主査級1.5%削減している。【管理職特別勤務手当】平成19年4月から22年3月まで50%削減している。【期末・勤勉手当の職務加算】平成19年4月から22年3月まで部長級25%、次課長級15%削減している。	【給料】部長級4%、次長級2%削減【管理職手当】7～1.5%削減【管理職員特別勤務手当】50%削減【期末・勤勉手当の職務加算】部長級25%、次長・課長級15%削減	人事課	31,590	31,592
61 諸手当の見直し	【時間外勤務手当】ノー残業デーの徹底を図る。 【退職手当】平成19年4月～支給率の見直し等実施済み。 通勤手当等の見直しを行う。	平成20年1月から非世帯主等に係る住居手当を廃止した。 年額12,927千円×3/12=3,232千円	人事課	検討	3,232

26 特別職等の給与等減額

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	19年度実績
62 特別職等の給与等減額	【特別職等の給与】平成14年10月から市長20%、助役17%、収入役・教育長15%を減額、平成19年4月からさらに2%引下げ改定した。【退職金の減額】平成14年10月から市長20%、助役17%、収入役・教育長15%を減額、平成19年4月からさらに2%引下げ改定した。	市長・副市長・教育長の給料及び退職手当について平成19年4月から減額改定した。	人事課	17,580	17,582